

元気共奏 飛躍ふじえだ

Fujieda

☼ 広報ふじえだ



こども☆みらい☆輝くまち
For the future, For the children.



藤枝市制施行60周年
Fujieda City 60th Anniversary

もみじから差し込む光に包まれて

11月30日、滝ノ谷不動峡もみじまつりを開催。子どもたちは、じゅうたんのよう広がる真っ赤なもみじを拾い上げ、目を輝かせていました。

始まるよー！ 子ども・子育て支援新制度

みんなが、子育てしやすいまちへ すくすくふじえだ



すべての子どもが、笑顔で成長していくために。
すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるために。
平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」についてお知らせします。

問児童課 ☎6433・3246

平成24年8月、子どもや子育てのさまざまな課題を解決するために「子ども・子育て支援法」が成立しました。

この法律と、関連する法律を基に、幼児期の教育や保育、地域における子育てに関する支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタート。新制度では、子どもや家庭の状況に応じたさまざまな支援を、各市町村が中心となって行います。
なお、国では新制度の実施のために、消費税が10%になった際の増収分から、毎年7千億円程度を充てることを予定しています。

なぜ、新しい制度になるの？

急速な少子高齢化の進行や核家族化、地域での人間関係の希薄化などといった社会の変化の中で、子育ての孤立感と負担感を感じている親も少なくありません。また、保育所などに入れないという問題も全国的に深刻な状況です。

このような子どもと子育てをめぐる課題を解消し、すべての家庭が安心して子育てができ、子どもが健やかに育つことができる社会にしたいために、今までの制度を見直して、新たに始まるのが「子ども・子育て支援新制度」です。

どんな良いことがあるの？

【支援の量を拡充】
支援を必要とするすべての家庭が利用できることを目指します。

・子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を用意。幼児教育・保育や子育て支援の選択肢を増やします。

・1人目はもちろん、2人目以降も安心して子育てできるように、幼児教育と保育の受け皿を増やします。

【支援の質を向上】

子どもたちがより豊かに育っていくように、幼稚園や保育所、認定

子ども園などの職員の配置の改善や、処遇の改善に取り組みます。

【認可子ども園を普及】

幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ「認定子ども園」を普及し、幼児期の子どもが教育と保育を一体的に受けられる環境を整えます。

どんな施設・事業が対象になるの？

施設・事業	内容	新制度への移行
認定こども園 (0歳～5歳児)	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う施設	現在、市内にある「青島こども園」「広幡こども園」が新制度に移行します
幼稚園 (満3歳～5歳児)	教育の基礎をつくるため、遊びを中心とした幼児期の教育を行う学校施設	市内では、平成27年度から新制度に移行する園はありませんが、平成28年度以降に移行する場合があります
認可保育所 (0歳～5歳児)	就労などのため家庭で保育できない乳幼児を、保護者に代わって保育を行う養護・教育施設	市内の全認可保育所が新制度に移行します
地域型保育 (0歳～2歳児)	19人以下の少人数の単位で子どもを預かる事業	
家庭的保育	家庭的な雰囲気の中で、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細やかな保育を行う	新制度に移行予定。一部、新制度への移行に合わせ、小規模保育に事業を移行します
小規模保育	新制度により新たに始まる事業。少人数（定員6人～19人）を対象に、小規模な環境で保育を行う	認可外保育所のうち、市の認可を受けたものや、現在6人以上の家庭的保育が小規模保育に移行します
事業所内保育	従業員の子どもと併せて地域の子どもの保育を行う	市内では、平成27年度から新制度に移行する事業所内保育はありませんが、平成28年度以降に移行する場合があります
認可外保育所 (0歳～5歳児)	認可外保育所として県に届け出ている、保護者に代わって乳幼児の保育を行う養護・教育施設	認可を受けて認可保育所や地域型保育に移行するものと、現行制度のまま認可外保育所として保育を行うものがあります

地域の子育て支援を充実

新制度は、共働きの家庭だけでなく、すべての家庭を支援する仕組みです。地域のさまざまな子育て支援を充実していきます。

【一時預かり】

急な用事や短期就労時など、ニーズに合わせて一時預かりを利用しやすくします。

【子育て支援センター】

地域の身近な場所に、親子の交流や子育て相談ができる施設を増やします。

【放課後児童クラブ】

保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後に安心して過ごせる「放課後児童クラブ」の対象を、小学校6年生まで拡大。必要に応じて、施設数を順次増やします。

また、職員や設備などの質を向上させます。

新制度での利用料はどうなるの？

新制度に移行する施設・事業の利用料（保育料）は、国が定めた基準を上限として、保護者の所得に応じた負担額を市町村が設定します。

本市の保育料の額は、平成27年3月末までに決定し、皆さんにお知らせします。

※国が定めた基準など詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

☎http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/



市の取り組み

「子ども・子育て会議」の設置

市では、子ども・子育て支援に関する施策を計画的に推進するため、15人の委員からなる「藤枝市子ども・子育て会議」を昨年10月に設置。子ども・子育て支援に関する計画の策定や、施策の実施状況の進行管理などの役割を担っています。

「子ども・子育て支援事業計画」の策定

新制度では、市町村が支援の実施主体として事業計画を策定し、支援を総合的・計画的に行います。

市では「子ども・子育て会議」委員や市民の皆さんの意見を踏まえ、平成27年3月までに計画を策定します。

藤の里ニュースネットワークは、市政の動きを分かりやすくお知らせするコーナーです。

藤とサッカーのまちをPR～ご当地ナンバープレート交付～

問 課税課 ☎643・3276



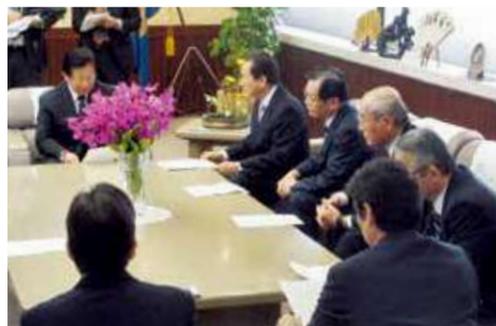
市制施行60周年を記念し、藤枝市への愛着を深め、PRに活用しようとして作成した原付バイクのご当地ナンバープレートの交付が、11月11日に始まりました。

ナンバープレートのデザインは、全国から応募のあった129作品から選考されたものの。藤の花のカーテンをくぐり抜けたサッカーボールが飛び出す、躍動感あふれるデザインとなつています。

交付初日、ナンバープレートを受け取りに市役所を訪れた男性に、北村市長が直接手渡し「交通事故に気を付けて、藤枝をPRしてください」と呼び掛けました。

UPZ安全協定の早期締結に向けて～県に参加要請～

問 連携交流課 ☎643・3229



浜岡原子力発電所から半径31キロメートル圏に位置する5市2町（藤枝市・島田市・磐田市・焼津市・袋井市・吉田町・森町）は、11月12日に川勝知事に「UPZ安全協定」への県の参加を要請しました。

安全協定は、原発周辺の環境の安全を確保するため、市町が必要とする情報を中部電力㈱と共有することなどを定め、原子力防災に関する協力体制を構築しようとするもの。要請を受けた川勝知事は、協定への参加に同意する考えを示しました。

今後、県との調整を行い、本年度中の安全協定の締結を目指します。

子どもたちから「火の用心」～防火ポスター表彰～

問 志太消防本部予防課 ☎641・9205



11月1日、藤枝消防署で藤枝市幼年消防大会を開催し、市内の幼年消防クラブの園児と保護者約400人が参加しました。席上、防火ポスター優秀10作品を表彰しました。受賞者は次の皆さんです。（敬称略）

市長賞：守屋和奏（広幡こども園） 消防長賞：鷲野栞（藤枝橋幼稚園）、青島歩果（ガゼルの森）、山下煌心（藤枝保育園） 消防団長賞：中田優里（たちばな保育園）、西ヶ谷海樺（前島保育園）、村越怜奈（岡部あさひな保育園） 藤枝署長賞：古谷希（高根幼稚園）、阿部麻里奈（岡部みわ保育園）、木岐太一（葉梨幼稚園）

地域で高める防災力～災害対応の資機材を導入～

問 危機管理課 ☎643・3119



（財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、災害に強い地域づくりを推進する「地域防災組織育成助成事業」を行っています。このほど、市内の2つの自主防災会がこの宝くじの助成を受け、災害対応の資機材を導入しました。

資機材は、地震発生時の迅速な情報収集・伝達や、火災の初期消火、長期間にわたる生活の場となる避難場所の環境整備に活用していきます。

【高柳仁平自主防災会】可搬式消防ポンプ、発電機、移動用アンプセット
 【青葉町中自主防災会】無線機、マンホールトイレ

新制度に移行する施設・事業を利用する場合は？

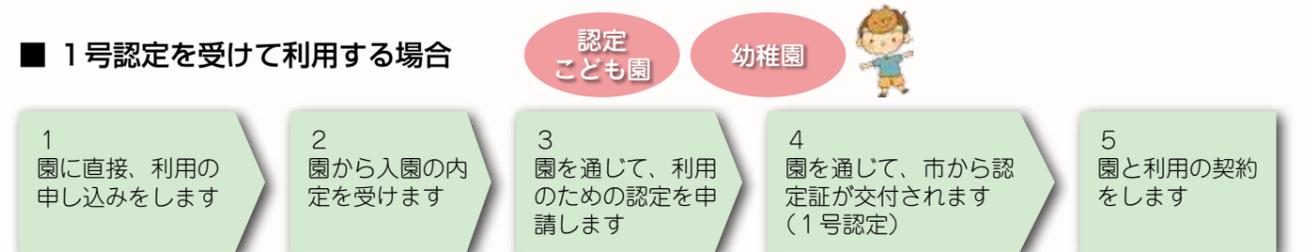
新制度のスタートに伴い、幼稚園や保育所などを利用する場合の手続きが変わります。新制度に移行する幼稚園や保育所などを利用するときは、幼児教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

■ 認定区分の種類

認定区分	対象	利用できる施設・事業	利用できる時間
1号認定	満3歳以上で就学前の子ども（2号認定を除く）	認定こども園、幼稚園	4時間（教育標準時間）
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする子ども	認定こども園、認可保育所	11時間（保育標準時間）または、8時間（保育短時間）
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする子ども	認定こども園、認可保育所、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育	11時間（保育標準時間）または、8時間（保育短時間）

新制度の利用手続きの流れは？

■ 1号認定を受けて利用する場合



■ 2号・3号認定を受けて利用する場合



笑顔が広がる子育てを

「子どもの笑顔がまちの元気につながる」。これは、市政を進める上での私の理念です。新制度のスタートをきっかけとし、子どもに関する施策にさらに磨きをかけ取り組んでいきます。

新制度は、すべての子どもが健やかに育っていくために、最善の環境を整えることを目指したものです。それに向け、子どもが安心して過ごせる居場所の確保はもちろん、保護者の子育てと仕事の両立、藤枝の地域の実情に合わせた子育ての支援を充実させます。

藤枝で子育てをして良かった、藤枝に生まれて良かったと感じてもらえる藤枝型の子育て支援を、今後も全力で進めていきます。

藤枝市長 北村正平

賞金・賞品など
 藤娘入賞者には、賞金10万円と副賞(旅行券)・賞品・賞状を贈呈します。
 入賞者を推薦された人には、謝礼として5千円を贈呈します。

表現力・行動力を重視し、明るく健康的な女性を選考します。

市内外で行われるイベントなどで藤枝市をPRする藤の里観光大使「藤娘」を募集します。大都市でのシティ・プロモーション事業や友好都市での物産PR、イベントの紹介、式典でのサポーターなど、活躍の場はたくさん。あなたの表現力で、藤枝の魅力を発信してみませんか。
 岡市観光協会 ☎645・2500

藤娘 コンテスト 出場者募集

藤の里観光大使 7代目



対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している満18歳以上の女性(平成27年4月現在で高校生を除く)で、市の公式行事などに優先的に参加・協力でき、モデルその他の専属契約をしていない人

任期／平成27年4月1日～平成29年3月31日 **定員**／3人(審査)

審査方法／1次選考…書類選考、2次選考…面接(2月1日(日)午前9時30分から公開審査)

申し込み／1月23日(金)(必着)までに、商業観光課、市観光案内所、岡部総合案内所、各市立公民館に備え付けの応募用紙に住所・氏名・年齢・職業・電話番号など必要事項を記入の上、写真(L判・6カ月以内に撮影したもの)を添付し、直接または郵送で〒426-0034市内駅前1-1-2市観光協会・〒426-8722市内岡出山1-11-1市商業観光課・〒421-1121市内岡部岡部29-1岡部総合案内所のいずれかへ ※応募用紙は、市観光協会ホームページからダウンロードできます。
 〓http://www.fujieda.gr.jp

児童扶養手当について

岡児童課 ☎643・3241

これまで公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金など)を受給できる場合は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月支給分からは、年金の金額が児童扶養手当より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

対象／母子家庭などで、公的年金などを受給している人

※受給のためには、手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

未来のふじえだ絵画展

岡広報課 ☎643・3108

市制施行60周年を記念して小学校4～6年生を対象に募集し、子どもたちが夢をふくらませて描いた絵画展です。

とき・ところ／12月16日(木)～25日(木)…駅南図書館、12月27日(土)～1月14日(水)…生涯学習センター

※いずれも開館時間の展示です。1月11日(日)は成人式のため展示はお休みします。



市制施行60周年記念 藤枝トップアスリートスクール

岡サッカーのまちドリームプラン推進室 ☎643・3138

東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手育成を目的に行う、あらゆる競技の選手を支える指導者や保護者の皆さんのための講演会です。

とき／12月10日(水)午後7時～8時30分

ところ／生涯学習センター

講師／金田喜稔さん(元サッカー日本代表・名蹴会会長)

演題／

グッドルーザーの精神～真のスポーツマンシップ～
 スポーツ選手の指導者・保護者としての関わり方や役割とは

定員／382人(先着順)

※直接会場へ

※駐車場に限りがあるため、ご来場の際は、乗り合わせなどでお越しください。



栄えある受章

平成26年秋の叙勲と第23回危険業務従事者叙勲、高齢者叙勲の受章者が発表されました。受章された皆さんは、多年にわたり、住民の安全・安心などに大きく貢献されました。

秋の叙勲

瑞宝双光章
(学校保健功労)



大橋 儀男さん
(水守)

瑞宝双光章
(更生保護功労)



鈴木 舜光さん
(谷稲葉)

高齢者叙勲

瑞宝双光章
(農林水産行政事務功労)



鈴木 勇氣夫さん
(南新屋)

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章
(消防功労)



秋山 光さん
(下藪田)

瑞宝双光章
(警察功労)



鈴木 忠さん
(大洲二)

瑞宝双光章
(警察功労)



中島 正毅さん
(音羽町四)

瑞宝双光章
(警察功労)



深田 静悦さん
(田沼一)

瑞宝双光章
(警察功労)



福井 義男さん
(瀬古三)

瑞宝双光章
(警察功労)



藤澤 勝夫さん
(瀬古二)

瑞宝単光章
(防衛功労)



磯部 勝巳さん
(前島二)

瑞宝単光章
(警察功労)



小澤 弘さん
(音羽町五)

瑞宝単光章
(警察功労)



芝崎 強さん
(田中二)

瑞宝単光章
(警察功労)



渡辺 喜三夫さん
(平島)

平成26年度 県知事表彰

教育学術文化スポーツ功労

堀田 公一郎さん(青葉町一)

多年にわたり、市体育協会会長などの要職を務められ、市民の健康増進と体力向上に尽力されました。また、藤枝剣道連盟理事長や市スポーツ少年団本部長などを歴任され、各種競技の普及・指導や地域のスポーツ振興、青少年の健全育成に大きく貢献されました。



地域活動・ボランティア等善行功労

藤枝市身体障害者福祉協会

多年にわたり、身体障害者からの相談業務や、「障害者スポーツ大会」を継続して開催し、地域福祉の向上に寄与されました。



お知らせ

建物に変更はありませんか

平成26年中に新築・増築・取り壊しなどを行った場合やその予定がある場合は、ご連絡ください。建物の固定資産税を正しく課税するための調査を行います。

▼課税対象となる建物／
 ・耐久性のある屋根と3面以上の壁で囲まれている
 ・基礎工事がされていて土地に定着している
 ・目的に見合った利用空間が確保されている

※市販のスチール製の物置なども、セメントやコンクリートブロックで基礎工事を行い、固定した建物は課税対象です。※課税課の職員が調査を行った

入札参加資格審査申請

建物については、連絡の必要はありません。

◎課税課 ☎643・3279

平成27・28年度の入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

▼対象／建設工事、物品の製造・販売・役務の提供などをしてる業者 ▼受付期間(提出先)／建設工事：1月13日(火)～2月27日(金)(契約検査課)、物品の製造・販売・役務の提供：1月13日(火)～2月13日(金)(管財課) ▼申し込み/直接または郵送(必着)で各提出先へ

※建設工事の市内業者は1月30日(金)締切です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◎契約検査課 ☎643・3249 管財課 ☎643・3263

農業委員会委員 選挙人名簿登録申請

▼対象／10アール以上の農地を年間おおむね60日以上耕作している、①平成7年4月1日以前生まれで、平成27年1月1日現在、市内に住所を有する人、②農業生産法人の組合員・社員・株主 ▼申請手続き／1月9日(金)までに、部農会を通じて申

臨時・非常勤講師の登録

市教育委員会では、産前産後休暇や育児休業中の教員などに代わる臨時・非常勤講師を任用しています。講師を希望する場合は登録をお願いします。

▼対象／小・中学校の教員免許または養護教諭の免許を持っている人 ▼申し込み/電話で学校教育課へ ☎643・3135

工業統計調査にご協力ください

12月～1月に製造事業所を対象に工業統計調査を実施します。期間中、調査員が各事業所に伺います。ご協力をお願いします。※調査情報は保護されます。

◎総務課 ☎643・3818

年末の交通安全県民運動

年末は交通事故が多発する傾向があります。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

▼実施期間／12月15日(月)～31日(水) ▼運動の重点/高齢者と

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請

子どもの交通事故防止、夕暮れ時から夜間の交通事故防止、飲酒運転の根絶、追突事故防止と自発光式反射材の着用の促進

◎協働政策課 ☎643・3189

申請手続きが済んでいない人は、1月5日(月)までに、必ず申請手続きをしてください。期限後は申請することができません。

※詳しくはお問い合わせください。

◎給付金担当窓口 ☎643・3392

市民グラウンド サッカー場改修工事

観覧席の改修工事に伴い、12月下旬～5月31日(日)の間、施設を利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

◎スポーツ振興課 ☎643・3126

農業用水について

農業用水は、防火用水や景観・生態系の保全など「地域用水」としての機能も持つ大切な資源です。「ゴミを捨てないなど一人一人ができることから実践し、

大井川農業用水の断水

設備点検のため、大井川農業用水を完全断水します。ご理解とご協力をお願いします。

▼対象地域/大洲・高洲・西益津の全域、青島・藤枝・広幡の一部(主に国道一号南側) ▼期間/1月1日(水)午前5時～3日(土)午後5時(予定) ◎大井川土地改良区 ☎0547・37・7151

募集

家族介護教室

▼対象/高齢者を介護している人、協力している人 ▼とき/1月22日(木)午前9時30分～11時30分 ▼ところ/大洲公民館 ▼内容/介護者のための体操教室 ▼定員/20人(申込順)

▼参加料/無料 ▼申し込み/1月21日(水)までに、電話で安心すこやかセンター第2開寿園へ ☎634・0232

文字で伝える 「要約筆記」ミニ講座

▼とき/1月25日(日)午前10時～正午 ▼ところ/生涯学習センター ▼内容/ビデオ「いま気

国民健康保険限度額認定証を利用している70歳未満の人へ

◎国保年金課 ☎643・3349

平成27年1月1日から、高額療養費の算定基準の見直しにより、医療費の自己負担限度額が変更となります。それに伴い、一部の人が現在持っている限度額適用認定証の有効期限は12月31日で終了しますので、お知らせします。

対象/国民健康保険税を完納していて、国民健康保険に加入している70歳未満の人で、
 ①認定証を持っている人 ⇒ 1月1日からの新しい認定証を、12月中旬～下旬に市から送付します。
 ②認定証を持っていない人で、1月以降に入院または高額の外來受診をする予定のある人 ⇒ 12月15日(月)以降に、対象者の国民健康保険証、世帯主の認印、手続きを行う本人の確認書類(免許証など)を持って、直接、国保年金課または岡部支所へ

平成27年1月から適用の自己負担限度額		
区分	年3回目まで	年4回目以降
旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
旧ただし書き所得600万円～901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
旧ただし書き所得210万円～600万円以下	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
旧ただし書き所得210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※世帯の中で国保に加入している人の旧ただし書き所得の合計値が判定対象となります。
 ※旧ただし書き所得…総所得金額から、基礎控除33万円を引いた額となります。
 ※70歳以上の人の区分は変更ありません。

ミニドック・ミニチェックの受診助成
 ◎志太医師会 ☎645・1678

ミニドックやミニチェック、胃がん・大腸がん検診などの受診者には、市からの一部助成があります。

対象/昭和50年4月2日以降生まれで、藤枝市に住民票があり、健康診断を受ける機会がない人

とき/2月2日(月)～13日(金)(日曜日、祝日を除く)

ところ/志太医師会検診センター(保健センター隣)

内容/ミニドック 身体・腹囲測定、尿・血圧・血液・眼底・心電図検査
 ミニチェック(女性限定) 身体・腹囲・骨密度測定、尿・血圧・血液検査

申し込み/12月19日(金)～1月21日(水)午前9時～午後4時(Eメール・ホームページ以外は、12月27日(土)～1月4日(日)を除く)に、直接または電話・ファクス・Eメール・志太医師会ホームページのフォームに住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別・電話番号・携帯電話番号・希望する検診の種類、希望受信日を記入し、志太医師会へ ☎645・1707 ✉kenshin-ct@shida.shizuoka.med.or.jp HPhttp://www.shida.shizuoka.med.or.jp

※Eメールでの申し込みは、件名に「ミニドック・ミニチェックの申し込み」と記入してください。
 ※2月2日(月)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・10日(火)・12日(木)・13日(金)は託児あり(要予約、定員/各日35組(申込順)、託児料/1人につき100円)。詳しくは、お問い合わせください。

種類	料金(助成後)
ミニドック	3,500円
ミニチェック(女性限定)	1,500円
胃がん検診☆	2,000円
大腸がん検診☆	500円
骨密度測定★	1,250円
体脂肪測定	525円
胸部エックス線撮影	840円

注: ☆は、ミニドック受診者のみ受けられます。
 ★は、ミニチェックに含まれます。

募集

調理師（臨時職員）

▼対象／60歳未満の人 ▼勤務場所／市立総合病院 ▼勤務形態／①午前5時30分～10時、午前9時～午後1時の2交替制、②午後4時～7時 ▼業務内容／厨房での患者用食事などの調理業務、湯茶の準備など ▼定員／若干名 ▼申し込み／履歴書に必要事項を記入し、直接または郵送で〒426-8677市内駿河台4-1-11病院総務課へ
☎646・1111

白ふじの里体験教室

▼とき／12月23日(祝)午前10時～正午 ▼定員／14人(申込順) ▼参加料／1800円
ベリダンス教室
▼とき／12月25日(木)午後7時30分～8時45分 ▼定員／15人(申込順) ▼参加料／1200円
▼申し込み／各開催日の3日前までに、電話で白ふじの里へ
☎638・4155

※詳しくはお問い合わせください。

親子お菓子作り教室

▼とき・内容／①12月20日(土)：クリスマスホールケーキ、②2月14日(土)：パレンティンチョコ
▼申し込み／いずれも午前10時～正午 ▼ところ／藤の瀬会館
▼定員／各10組(申込順) ▼参加料／①1500円、②千円
▼持ち物／三角巾、エプロン、布巾、持ち帰り用容器(②のみ)
▼申し込み／12月12日(金)までに電話で藤の瀬会館へ
☎639・0120



ダルクローズ・リトミック

▼対象／未就学児とその親 ▼とき／1月30日、2月13日、20日、3月6日・13日 いずれも金曜日午前9時30分～10時10分、午前10時25分～11時5分、午前11時20分～正午 ▼ところ／市民会館 ▼定員／各20組(申込順) ▼参加料／各3千円(全5回) ▼申し込み／12月20日(出)から、参加料を持って、直接、市民会館へ
☎643・3931

狩猟免許試験

▼とき／2月15日(日)午前9時～▼ところ／県藤枝総合庁舎(瀬)

戸新屋

▼種別／わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟 ▼申請手数料／5200円 ▼申し込み／12月15日(月)～1月16日(金)に、県志太榛原農林事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、直接または郵送で〒426-0075市内瀬戸新屋362-1 県志太榛原農林事務所 森林整備課へ
☎644・9243

教育旅行生のホストファミリー

台湾の台南市から藤枝東高校に研修に来る男子高校生を受け入れてくれる家庭を募集します。
▼対象／2月6日(金)の夕方と7日(土)の朝に藤枝東高校まで送迎ができる人 ▼とき／2月6日(金)～7日(土)(泊2日) ▼定員／50家庭 ▼謝礼／1人につき6千円 ▼申し込み／12月15日(月)～1月9日(金)に、電話で市国際友好協会へ
☎270・3232

鯖のさばき方教室

鯖のさばき方を学び、締め鯖と麹漬を作ります。
▼対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している成人 ▼とき／12月20日(土)午前9時30分～

薬用作物栽培説明会

契約栽培で安定した収入が得られる薬草を育ててみませんか。
▼とき／12月15日(月)午後6時～7時 ▼ところ／市役所302会議室 ▼内容／薬草の栽培方法、農家による栽培事例の紹介など ▼参加料／無料
※直接会場へ
☎農林課 ☎643・3266

クリスマスおはなし会

▼対象／小学生以下 ▼とき／12月25日(木)午後2時～3時 ▼ところ／駅南図書館 ▼内容／読み聞かせ、工作、パネルシアター ※直接会場へ
☎駅南図書館 ☎636・4800

峠のツリー「めぐもつパーティー」

瀬戸ノ谷の峠にある大銀杏の木「峠のツリー」に光がともる中、音楽や食を楽しみませんか。
▼とき／12月13日(土)午後5時～7時 ▼ところ／峠駐車場 ▼内容／音楽ステージ、飲食、灯笼の展示など ※直接会場へ
※点灯時間は午後5時～9時。1月10日(土)まで点灯予定。
☎藤の瀬会館 ☎639・0120

催し

市民公開講座 拡大版

知って得する、病気と治療の話。
▼とき／1月10日(土)午後1時30分～4時 ▼ところ／市民会館 ▼講師／吉野篤人さん(浜松医科大学教授)、山本龍夫・市立総合病院副院長、丸山保彦・市立総合病院統括診療部長 ▼受講料／無料 ※直接会場へ
☎病院企画室 ☎646・1111

かしばや大掃除と餅つき

▼とき／12月23日(祝)午前9時～11時 ▼ところ／大旅籠柏屋 ▼内容／笹を束ね、餅を搗き、餅つき体験と試食 ※直接会場へ
☎大旅籠柏屋 ☎667・0018



正午 ▼ところ／稲葉公民館 ▼定員／16人(申込順) ▼参加料／1200円(材料費込み) ▼持ち物／エプロン、三角巾、布巾4枚、筆記用具、メモ用紙 ▼申し込み／12月12日(金)から、電話で稲葉公民館へ
☎643・5005

いきいき女性交流会・講演会
日本語の歴史的变化と現状を、分かりやすく紹介します。
▼とき／1月24日(土)午後1時30分～3時30分 ▼ところ／青島北公民館 ▼内容／澤田洋一さん(元高校教師)による講演「『一青二白』の秘密」日本語の昔と今、そして未来」、参加者交流会 ▼定員／40人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／12月10日(水)から、電話で男女共同参画課へ
☎643・3198

出会い・恋愛から子育てまで「フコク短歌」の魅力を体験しよう
▼募集部門／一般、ジュニア(高校生以下) ▼申し込み／1月8日(木)(必着)までに、ハガキまたはファクス・県ホームページの入力フォームで〒420-8601静岡市葵区追手町9-6県ごとも

WHAT'S NEW?

Aulas de Japonês Para Principiantes

Período: 10/Janeiro 2015 a 28/Marco 2015 (aos sábados, 12 aulas)

Horário: das 19:00 as 20:30 horas

Local: Fujieda-shi Bunka Center, 3 andar, sala 1.3.4

Preço da aula: Grátis
※ Ir diretamente ao local no dia da aula.

Japanese Language Class for beginners

Term: January 10, 2015 to March 28, 2015 (Saturdays, 12 times)

Time: 7:00 p.m. to 8:30 p.m.

Place: Fujieda-shi Bunka Center, 3F, Room 1.3.4

Fee: Free
※ Reservation is not required. Please come to Bunka Center directly.

日本語講座 とき／1月10日～3月28日の毎週土曜日 午後7時～8時30分(全12回) ところ／文化センター 受講料／無料 ※直接会場へ ☎男女共同参画課 ☎643・3198

パブリックコメント募集

対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している人。市への納税義務がある人。本事案に利害関係を有する人
意見募集期間／12月19日(金)～1月19日(月)
公表場所／各問い合わせ課・行政情報コーナー・岡部支所、文化センター、各市立公民館、市ホームページ
意見提出方法／意見書に住所・氏名・電話番号と計画(案)に対する意見を記入し、直接または郵送・ファクス・Eメール・電子申請で各問い合わせ課へ宛先：〒426-8722市内岡出山1-11-1

第4期藤枝市障害福祉計画
必要とされる障害福祉サービスについて、体制の確保や推進に関する基本的事項を定める計画です。
☎自立支援課 ☎643・3149 ㊚644・2941
☎jiritsu@city.fujieda.shizuoka.jp

藤枝市新市民協働指針・行動計画
市民の皆さんと共にまちづくりを進めるための計画です。
☎市民活動団体支援室 ☎643・3274 ㊚643・3327
☎siminkatsudo@city.fujieda.shizuoka.jp

トリックアートおもしろ写真募集

☎文化財課 ☎645・1100

3万人を超す来場者でにぎわった郷土博物館特別展「大江戸物語トリックアート展」。作品の前で撮ったおもしろ写真や自慢の写真を募集し、展示します。

展示期間／2月14日(土)～3月29日(日)
ところ／文学館市民ギャラリー
申し込み／12月27日(土)までに、直接、プリントした写真(L版)を持参するか、Eメールに住所・氏名・電話番号を記入し、写真を添付して文化財課へ
※1人2点まで。
※見学は無料です。
☎muse@city.fujieda.shizuoka.jp

陶芸に挑戦してみませんか

☎陶芸センター ☎639・0148

七輪陶芸教室
陶器が焼成されていく様子が見える七輪陶芸教室です。
とき・内容／12月21日(日)…作陶(ぐい飲み3個)、1月11日(日)…焼成
午前10時～正午 定員／20人(申込順) 受講料／1,500円
申し込み／12月20日(土)までに、電話で陶芸センターへ

陶芸教室
①手ろくろコース(全10回)
とき／【火曜日コース】1月13日～3月17日 午前10時～正午
【水曜日コース】1月14日～3月18日 午後1時30分～3時30分
【土曜日コース】1月10日～3月14日 午後1時30分～3時30分
②電動ろくろコース(全10回)
とき／【金曜日午前コース・午後コース】1月9日～3月13日 午前10時～正午、午後1時～3時
定員／①各20人、②各15人(いずれも抽選)
受講料／1万円(別途粘土1kgにつき1,600円)
申し込み／12月25日(木)(必着)までに、往復ハガキに住所・氏名・電話番号・希望のコースを記入し、〒426-0131市内瀬戸ノ谷1706-1陶芸センターへ

募集

中国語講座

▶対象/①初めての人、②中級レベルの人 ▶とき/①1月13日から毎週火曜日午後7時～9時、②1月15日から毎週木曜日午後7時～9時 ▶ところ/青島北公民館 ▶内容/短文の聞き取りや作文など ▶定員/各5人(申込順) ▶参加料/1回800円 ▶持ち物/辞書、筆記用具など ▶申し込み/12月22日(月)までに、電話で中国語普及会(安藤宅)へ

☎636・1445

腰痛予防講座

▶とき/1月10日(土)午前9時30分～11時30分 ▶ところ/生涯学習センター ▶内容/腰痛予防のためのセルフチェック、トレーニング・ケア方法指導、個別相談 ▶定員/30人(申込順) ▶参加料/無料 ▶持ち物/動きやすい服装、タオル、水筒 ▶申し込み/1月9日(金)までに、Eメールに氏名・性別・年齢・電話番号・現在の整形外科受診の有無を記入し、静岡県理学療法士会中部支部(小原宛)へ

☎080・5134・0113

✉t.kohara@shizuoka-pt.com

囲碁を楽しむ会 会員

和気あいあいと囲碁を楽しみませんか。 ▶とき/毎週火・木・土曜日午後1時～5時 ▶ところ/藤岡会館 ▶定員/6人(申込順) ▶会費/月千円 ▶申し込み/電話で松尾宛へ

☎080・2667・7473

産後ママの骨盤ケア教室

▶対象/女性(主に産後の女性) ▶とき/毎週火・木・金曜日午前10時30分～11時30分 ▶ところ/生涯学

習センターほか ▶内容/骨盤のゆがみや緩みの改善のためのエクササイズ ▶定員/25人(申込順) ▶受講料/月2千円 ▶持ち物/タオル、動きやすい服装、水筒 ▶申し込み/12月10日(水)から、電話でポポラ・フィジオクラブ(相馬宛)へ

☎090・9266・3136

※子ども連れでの受講もできます。

航空自衛隊 静浜基地モニター

航空祭や基地見学を通じて、静浜基地への意見や提言を行うモニターを募集します。

▶対象/防衛問題や自衛隊に関心がある人 ▶期間/平成27年4月～平成28年3月31日(木) ▶定員/10人(抽選) ▶申し込み/1月16日(金)までに、Eメールまたはハガキに、住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号・応募動機を記入し、〒421-0293焼津市上小杉1602静浜基地渉外室へ

☎622・1234

✉11ftw-adm015@inet.asdf.mod.go.jp

催し

図書館コンサート

▶とき/12月17日(水)午後3時～4時 ▶ところ/静岡産業大学情報学部藤枝図書館(駿河台四) ▶内容/グラスハープ・ハーモニカ・ギター演奏 ▶定員/60人(先着順) ▶入場料/無料 ※直接会場へ

◎静岡産業大学情報学部藤枝図書館

☎646・5441

「おにくうどんえ」フォークコンサート

“クラシックで笑顔を創る”ピアノとヴァイオリンのデュオ「スギテツ」(2014日本レコード大賞企画賞受賞)をゲストに迎えた公演です。

▶とき/12月23日(祝)午後6時～8時

30分 ▶ところ/市民会館 ▶入場料/前売り2千円、当日2,500円(未就学児は無料。市民会館で販売)

◎同実行委員会(遠藤宅)

☎643・6062

シャルウィダンス クリスマス会

▶対象/社交ダンスができる人 ▶とき/12月23日(祝)午後6時30分～8時40分 ▶ところ/生涯学習センター ▶内容/生バンドに合わせたダンスと食事会 ▶定員/100人(先着順) ▶参加料/1,500円 ▶持ち物/ダンスシューズ ※直接会場へ

◎シャルウィダンスの会(小関宅)

☎636・3581

平成27年武道始め

▶とき/1月10日(土)午後0時30分～4時 ▶ところ/県武道館 ▶内容/武道10団体による演武の披露 ▶入場料/無料 ※直接会場へ

◎静岡県武道協議会事務局(増田宅)

☎620・3334

藤の里大朝市

▶とき/12月28日(日)午前9時30分～11時 ▶ところ/生涯学習センター ▶内容/新鮮朝採り野菜・手作り農産加工品・お正月用品の販売、お茶の詰め放題(有料) ※直接会場へ

◎藤の里朝市グループ連絡会(中山宅)

☎639・0299

うたごえ喫茶

みんな楽しく歌いましょう。

▶とき/12月26日(金)午後1時30分～4時 ▶ところ/青島北公民館 ▶内容/合唱、あら器量さんのギター演奏 ▶定員/140人(申込順) ▶参加料/700円 ▶申し込み/12月21日(日)までに、電話でコーラス楽歌声(志村宅)へ

☎643・9051

今後は、より多くの人が住み訪れるまちを目指し、文化として根付くサッカーやお茶、街道の歴史・文化など、さまざまな魅力を発信。藤枝駅周辺の再開発や、蓮華寺池公園の再整備など、新たなまちの魅力を創出し、シティ・プロモーションを推進します。

また、市民の皆さんへの子育て支援や起業・創業支援なども充実させ、さらなる発展を目指します。

子どもみらいは輝くまち
GET THE FUTURE. FOR THE CHILDREN.

藤枝市制施行60周年
FUJIEDA CITY 60th ANNIVERSARY

市制施行60周年記念
知ってる!? 藤枝
静岡県で最も「選ばれたまち」藤枝

藤枝市は、3年連続して県内の人口増加都市となっていることを知っていますか。

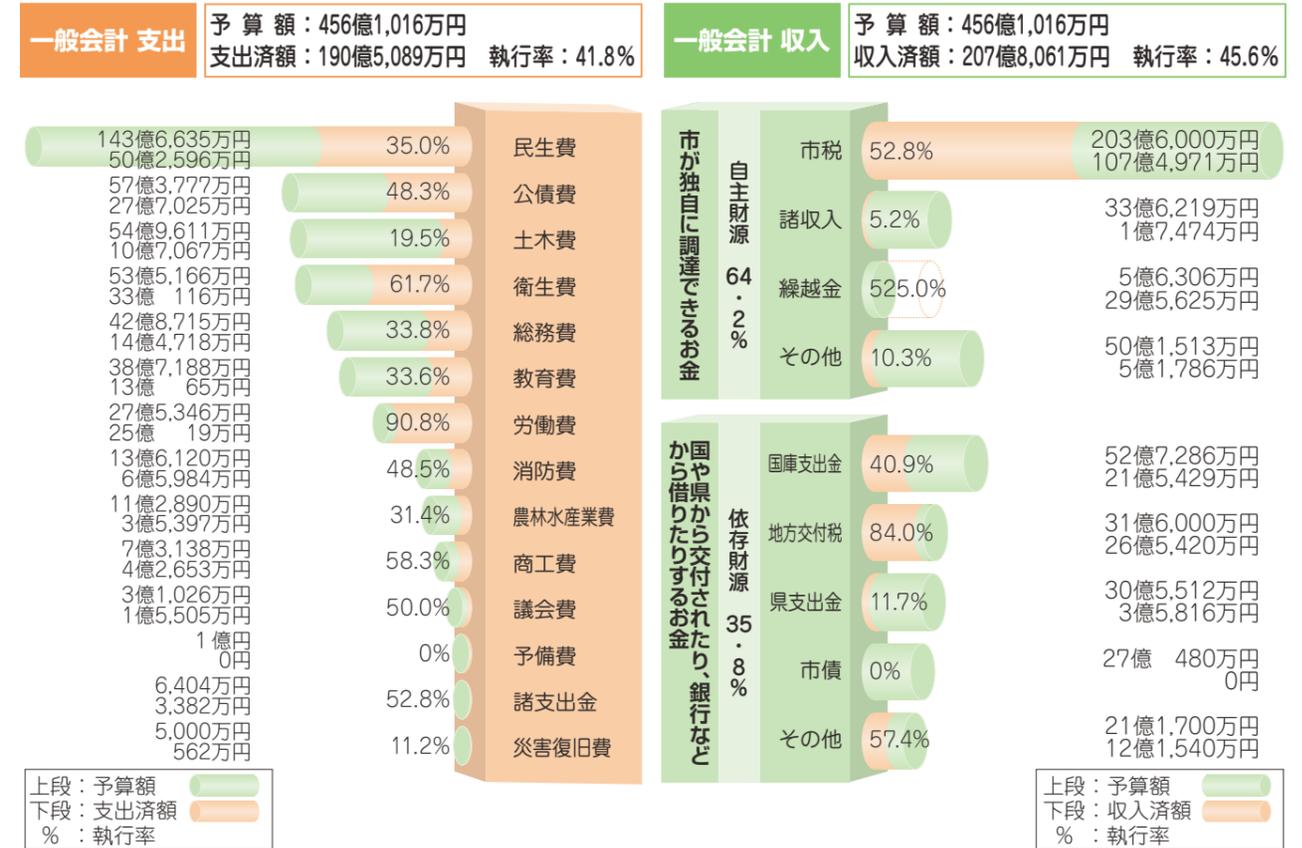
本市では市民の皆さんの生活の基本となる4つのK(健康・教育・環境・危機管理)の政策に力を入れていきます。全国からも注目される「健康マイレージ」や「ふじえだ教師塾」の取り組みなど、市民の皆さんと行政、民間事業者が一体となったまちづくりが実を結び、人口増加につながっているのではないのでしょうか。

平成26年度予算

上半期執行状況のお知らせ(9月30日現在)

皆さんに市の財政状況を知っていただくために、平成26年度上半期(平成26年4月～9月)の収入・支出の状況をお知らせします。

◎財政課 ☎643・3234



特別会計

会計名	予算額	収入済額	
		支出済額	執行率
国民健康保険事業	150億円	54億6,457万円	63億3,431万円
簡易水道事業	3,300万円	430万円	744万円
土地取得	14億4,700万円	0円	0円
公共下水道事業	37億5,200万円	3億270万円	14億7,299万円
駐車場事業	2,400万円	1,509万円	587万円
農業集落排水事業	1億8,900万円	1,712万円	6,095万円
介護保険	101億5,000円	37億6,132万円	41億4,658万円
後期高齢者医療	14億円	4億159万円	1億8,514万円
合計	319億9,500万円	99億6,669万円	122億1,328万円

公営企業会計

病院事業
患者数は入院・外来ともに、当初計画を下回っていますが、患者1人当たりの単価は計画より上回っています。費用面では材料費などの経費抑制に取り組んでおり、本年度は計画通りの収支を目指します。

区分	予算額	執行済額
病院事業収益	145億8,300万円	76億6,196万円
病院事業費用	181億2,700万円	99億5,157万円
資本的収入	16億7,600万円	9億135万円
資本的支出	24億4,200万円	12億8,390万円

水道事業

給水件数、給水料金ともに当初計画より増えています。経常経費の削減を行い、当初計画を上回る純利益を見込んでいます。

区分	予算額	執行済額
水道事業収益	25億8,900万円	11億9,546万円
水道事業費用	20億7,400万円	6億8,919万円
資本的収入	4億7,500万円	826万円
資本的支出	13億5,600万円	8億2,932万円

年末年始の市のしごと

◆ 市役所 人事課 ☎643-3704

仕事納め

12月26日(金)まで、平常通り業務を行います。

仕事始め

1月5日(月)から、平常通り業務を行います。

◆ ごみ 生活環境課 ☎643-3681

燃やすごみ

年末収集最終日/月・木曜日地区…12月29日(月)
火・金曜日地区…12月30日(火)

年始収集開始日/月・木曜日地区…1月5日(月)
火・金曜日地区…1月6日(火)

容器包装プラスチック

年末収集最終日/月曜日地区…12月29日
火曜日地区…12月30日
水曜日地区…12月31日
木曜日地区…12月25日
金曜日地区…12月26日

年始収集開始日/1月5日の月曜日地区から平常通り収集

木くず・せん定枝

年末収集最終日/月曜日地区…12月22日
火曜日地区…12月16日
水曜日地区…12月24日
木曜日地区…12月25日
金曜日地区…12月26日

年始収集開始日/1月5日の月曜日地区から平常通り収集

多量のごみは直接、処理施設へ

多量のごみや粗大ごみは、直接、次の処理施設へ搬入してください。年末受付は12月29日(月)まで。年始受付は1月5日(月)から。

◆ 燃やすごみの自家搬入

搬入場所/高柳清掃工場 ☎636-0530

受付時間/午前9時～11時、午後1時～4時

※木製の家具類は解体して搬入してください。

◆ 資源・不燃ごみの自家搬入

搬入場所/リサイクルセンター ☎667-2626

受付時間/午前9時～11時、午後1時～4時

◆ 斎場 ☎629-1501

次の休場日以外は、平常通り業務を行います。

休場日/12月31日(火)、1月1日(祝)

※動物の火葬は、休場日以外の午前9時～正午。

◆ し尿のくみ取り 下水道課 ☎644-8186

年内に臨時くみ取りを希望する場合は、12月29日(月)までに、電話で(株)静岡環境保全センター(☎636-1511)へ。年始は1月5日(月)から。

最終くみ取り日/12月29日(月)

◆ 医療・保健

市立総合病院 ☎646-1111

年末は12月26日(金)まで、年始は1月5日(月)から平常通りの診療を行います。12月27日(土)～1月4日(日)は、12月31日(火)を除き外来診療を行いません。

12月31日(火)は予約患者の診療と一部の科で予約患者以外の外来診療を行います。

受付時間/午前8時～11時

予約患者以外の診療を行う科/小児科、整形外科、歯科口腔外科

救急患者の受け入れは24時間行っていますが、症状が軽い人(初期救急患者)は、休日当番医や志太・榛原地域救急医療センターでの受診をお願いします。

※休日当番医は、広報ふじえだ11月20日号・12月20日号または市ホームページをご覧ください。

志太・榛原地域救急医療センター ☎644-0099

年末年始も、平常通り診療を行います。

診療時間/月曜～木曜日 午後7時30分～10時
金曜～日曜日 午後7時30分～翌日午前7時

診療科目/内科・小児科

※12月20日(土)・27日(土)、1月4日(日)の午後10時～翌日午前7時は、小児科のみの診療となります。

※健康保険証・子ども医療費受給者証・後期高齢者被保険者証・高齢受給者証・服用中の薬などをお持ちください。

※健康保険証を持参しないと、全額自己負担となります。

保健センター ☎645-1111

年末は12月26日(金)まで。年始は1月5日(月)から。

◆ パスポート 市民課 ☎643-3123

12月27日(土)～1月4日(日)は、パスポートの申請・受け取りはできません。12月17日(火)以降に申請した場合、受け取りは1月5日(月)以降となります。

受付時間/月曜～金曜日 午前9時～午後4時30分(祝日を除く)



年末年始の各施設の業務状況

業務・施設	12月											1月				
	20日(土)	21日(日)	22日(月)	23日(祝)	24日(水)	25日(木)	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(祝)	2日(金)	3日(土)	4日(日)
市役所の一般事務	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
市役所・文化センターの市民課業務	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
岡部支所の市民窓口業務	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
各地区行政センターの証明書発行業務	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
上水道の修理	当	当	○	当	○	○	○	当	当	当	当	当	当	当	当	当
燃やすごみの収集	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×
木くず・せん定枝の収集	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
容器包装プラスチックの収集	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×
北部・南部エコステーション	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
岡部エコステーション	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
し尿くみ取り	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
文化センター	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
各地区行政センター	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
生涯学習センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
駅南図書館	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
岡出山図書館	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
岡部図書館	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
老人福祉センター藤美園	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
福祉センターきすみれ	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
市民会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
市民ホールおかべ	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
藤の瀬会館	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
市民体育館・市武道館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
市民グラウンド・市民テニスコート	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
総合運動公園	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△
大井川河川敷グラウンドゴルフ場	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
西益津温泉プール ※1月10日(出)まで施設工事。	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
大洲温泉プール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
勤労者体育館	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
勤労青少年ホーム	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
大久保グラススキー場・キャンプ場	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
陶芸センター	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
スポーツ・パル高根の郷	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
いきいき交流センター	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
白ふじの里	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
たまゆら	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
玉露の里	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
瀬戸谷温泉ゆらく	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○
観光案内所・岡部総合案内所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
市営駅前駐車場・駅南自転車駐車場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各市立公民館	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
サンライフ藤枝	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
郷土博物館・文学館	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
志太郡衙資料館・史跡田中城下屋敷	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
岡部宿大旅籠柏屋	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
千貫堤・瀬戸染飯伝承館	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
自主運行バス	●	●	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●
藤枝駅善左衛門線	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
西焼津駅水守線	●	●	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	×	×	×	●
藤枝駅ゆらく線	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
藤枝駅光洋台線	●	●	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	×	×	×	●
大久保上滝沢線	●	●	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	×	×	×	●
朝比奈線	●	●	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●

○印…仕事をする日(施設を利用できる日) ×印…休みの日(施設を利用できない日) △印…グラウンドゴルフ場のみ利用可
●印…土日祝日ダイヤで運行 当印…上水道の緊急修理を当番店(広報ふじえだ11月20日号・12月20日号に掲載)のみが行う日
※12月22日(月)～1月6日(火)は、藤美園のお風呂は利用できません。

あなたと決める、この国の未来—

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月14日

投票時間／午前7時～午後8時

投票は、あなたが政治に参加するための大切な権利です。必ず投票に出掛けましょう。
市選挙管理委員会 ☎643・3818

藤枝市で投票できる人

平成6年12月15日以前に生まれた日本国民で、平成26年9月1日までに藤枝市の住民基本台帳に登録され、その後、引き続き3カ月以上住んでいる人です。
※平成26年9月2日以降に藤枝市に転入した人は、藤枝市の選挙人名簿には登録されていないため、今回の選挙では藤枝市で投票ができません。
名簿に登録されている前住所地の市区町村で投票してください。

市外へ転出した人

平成26年8月14日以降に藤枝市から他の市区町村へ転出した人で、転出先の選挙人名簿に登録されていない場合は、藤枝市で投票することになります。また、転出先の選挙管理委員会を通じて投票用紙を請求し、転出先の市区町村で不在者投票ができます。

期日前投票・不在者投票

投票日に、やむを得ない事情で投票所に行くことができない人は、期日前投票や不在者投票をご利用ください。

期日前投票

- ▼投票期限／12月13日(土)まで
- ▼投票時間／午前8時30分～午後8時
- ▼ところ／市役所3階会議室、岡部支所1階多目的ホール
- ▼持ち物／投票所入場券(届いていない)

不在者投票

市外に滞在している人や病院・施設に入院・入所している人は、12月13日(土)まで、不在者投票を行うことができます。

点字・代理人による投票

目の不自由な人や、文字が読めない人、自筆ができない人は、投票所の係員が秘密を厳守し、投票のお手伝いをします。
期日前投票でも、点字・代理人による投票ができます。

投票所の変更

第9投票区の投票所を、市武道館から市民体育館に変更します。

選挙公報・審査公報をお届け

候補者・審査対象裁判官の経歴や、政見・主な裁判の判決を記載した公報を12月12日(金)までに各世帯に配布します。

投票所入場券のお届け

衆議院解散から投票日までの期間が短いため、投票所入場券が届くのが遅れることがあります。

